

エコマーク「基準審議委員会」(第42回)議事要旨

日 時 : 2022年11月25日(金) 9:30~11:50
場 所 : オンライン会議

【審議事項】

エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定について

1) No.140「**飲食料品、化粧品、家庭用品などの容器包装Version1.14**」認定基準書(改定案)

2022年9月1日に制定した「エコマーク認定基準における「バイオマス由来特性を割り当てたプラスチック」の取扱方針」の基準項目をNo.140の分類I、J、Kに導入する部分的な改定(案)が審議され、パブリックコメントを実施することになった。

(改定予定日:2023年2月1日)

2) No.156「**便器などの衛生器具Version1.1**」認定基準書(改定案)

JIS規格の改定内容を整合させる部分的な改定(案)が承認された。

(改定日:2022年12月15日)

3) **プラスチックの基準項目を含む商品類型の認定基準書について(改定案)**

改正食品衛生法の公布に伴う食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度の内容を踏まえたプラスチック添加物に関する基準項目、ハロゲンに関する基準項目、および抗菌剤に関する基準項目の表記内容の統一に関する部分的な改定(案)が承認された。

(改定日:2022年12月15日)

<その他>

1) エコマーク認定基準における「**バイオマスプラスチック**」の取扱方針の改定による部分改定について

先に改定案の意見募集を実施した「バイオマスプラスチック」の取扱方針の改定を行う(2022年12月15日付)。また、それに伴って、植物由来プラスチック・合成繊維が導入されている認定基準の改定の実施が承認された。

No.103「衣服」、No.104「家庭用繊維製品」、No.105「工業用繊維製品」、No.140「飲食料品、化粧品、家庭用品などの容器包装」等:改定日2022年12月15日
それ以外の認定基準:2022年2月~3月に順次改定。

以上